

大学と地域連携

—なにわ・大阪文化遺産学研究センターの取組を通して—

藪田 貫



今日は、なにわ・大阪文化遺産学研究センターが取り組んでいることを踏まえて、文化遺産とは何かという問題よりも、大学が地域の歴史・文化にどう関わるかということについて、少し話をしてみようと思います。具体的な活動については、後ほど特別任用研究員の内田吉哉からお話いたしますが、なにわ・大阪文化遺産学研究センターは、なにわ・大阪の地で歴史的に育まれてきた文化遺産、すなわち“Living Heritage”の調査・研究を通じて、それを文化資源として地域再生、地域活性化に寄与するという目的で申請して採用され始めた研究センターです。

具体的に、「文化遺産とは何か」「文化遺産をどうとらえるか」ということが実は一番ナイーブな問題で、そのプログラムの中でも最も大事なカテゴリだと思っているわけですが、仮にということで取り上げたのが次の4つです。まずは、祭礼を通じた遺産。それから食や建物あるいは伝統技術といった生活文化にかかわる遺産。そして学問や芸能といった都市を支えている大きな要素である学芸遺産が3つ目です。最後に、金石文や非文字資料も含めた、さまざまな歴史的な資料をとりあげる歴史資料遺産。そういったものを文化遺産として取り上げながら進めてみようということです。ただし、最初に申しましたように、これらを即物的にやっていくのではなくて、これらを通して「文化遺産とは何か」ということを考えてみようということになると思います。

この4つを見ていただくと、戦後の文化財保護体系というものがすぐ念頭に浮かぶだろうと思います。例えば祭礼遺産は、民俗文化財にあたる場所があります。それから、生活文化遺産もおそらくそういう部分と有形文化財の技術工芸品とか、無形文化財にあたると思います。学芸遺産はどこに当たるかという点、おそらく技術・工芸だとは思いますが、少しズレがあるかもしれません。それから、歴史資料遺産については、記念物のところに入っているだろうと思います。そういった形で、このカテゴリーは、文化財とか文化遺産というものを取り上げますので、当然ながら、日本がつくっている文化財保護体系が背景としてあると理解しております。そうすると、この国の進めている文化財保護体系との違いですとか、あるいは共通部分というものが議論になってきていると思います。例えば、我々のセンターでは、伝統的建造物群のような、建物全体を一つの広域としてとらえるカテゴリーをとっておりませんし、文化的景観ですとか、無形文化財の中にある演劇や音楽というような部分は全く入っていません。そう考えると、我々の文化遺産は、国の文化財保護体系を参考にしながらも、その一部を取り上げていると言っているのではないかと思います。

この事業は、オープン・リサーチという開かれた研究組織という分野で申請しましたために、どう組織を開いていくかということも問題になります。どうしても学内で学生や研究者に開くことが多いのですが、同時に地域社会と連携をしていくということがやはり一つの大きなテーマになってまいりますので、その精神は「地域連携企画」としてプログラム化されております。これは、おそらく今日の議論の一つの大きな焦点になるのではないかと思います。

まずは、先ほど触れました、我々が文化遺産、すなわち“Living Heritage”という用語で考えたことと、国や地方自治体が進めている文化財行政というものの間に、どういう違いがあるのかということの整理をしておきたいと思います。

文化財というのは、カルチュラル・プロパティということで、かなり即物的なものを意識いたしますけれども、文化遺産というのはどちらかといえば誰かが誰かに遺産を継承していく、あるい

はその遺産を受け継ぐという行為に重点があると理解しております。ですから、物の場合であれば壊すとか、売るといことが問題になるわけですが、文化遺産の場合は、将来に向けてバトンタッチをしていくという要素が重要だと思います。もちろん文化財保護体系も、それを確実にするために指定するというをしておりますので、その精神の中にそれが入っていないわけではありません。しかし、文化遺産という概念には、保護し、バトンタッチしていくというところに強いニュアンスがあるんだと思います。そのためには、それを文化遺産と認定する人たちと意識を共有しなければなりません。「私はこれを文化遺産だと認めます。しかしあなたのものは文化遺産だと認めません。」ということではいけないわけです。文化遺産の基準というものがはっきりしてきて、それに対するコンセンサスが重視されてくるということのほうが、大きい問題だと思います。

国の文化財保護体系では、文化財というものの基準がはっきりしておりますので、国から地方自治体まで一本の線が通っています。しかし、文化遺産というのはそうではなくて、認定するコンセンサスのほうが重視されるのではないかと考えています。しかもこれは、突然生まれたものではありません。そもそも文化財保護体系は、そのような住民サイドのさまざまな保護にかかわるコンセンサスを広く拾い上げることによって充実してきているわけです。

例えば、民俗文化財というのは戦後に、文化的景観も、2005年によろやく保護体系に入りました。つまり、それまでは景観というものを保護対象にしなかったわけです。そういう意味で言えば、一つの国の文化財保護体系といえども、時代とともに文化財に対する了解事項に広がり生まれてきて、それによって文化財保護体系が住民サイドの意向と一致するようになって広がってきているというふうに見てとれるだろうと思います。このことは、日本の市民社会や歴史を考えたときに随分大きな転機をもたらしているのだろうと思っています。

私はここ2年ほど、世界遺産の暫定リストの審査に当たりましたが、2008年3月現在で登録されている日本の世界文化遺産を都道府

県でみると、石見^{いわみ}銀山を含めて16県にあたります。それから、平泉や長崎の教会群を含めて暫定リストに載っているものを入れると23県になります。そして今度、暫定リストに追加提案された「百舌^{もず}・古市^{ふるいち}古墳群」など19県を加えますと、42県になるんです。そうしますと、47都道府県の中で世界遺産に手を挙げてないところは、わずか5県しかないんです。千葉県は、その一つです。ですから、世界遺産という世界的に見ても貴重なものが自分たちのところにあるという意識が、住民の側で非常に高まってきているということが見てとれます。このことは、文化財保護体系が持っているトップダウンの方式よりも、むしろボトムアップの動きのほうが顕著だということのあらわれだと思います。

私は、地域社会と文化遺産の関わりをとくに大きく変えたのは、文化的景観だと理解しております。それはなぜかという、旧来の文化財保護体系のもとで言えば、京都や奈良を含めた古代以来の旧都のあった場所が圧倒的に有利だからです。例えば、史跡部門の文化財の指定件数で一番多いのは107件の奈良。2番目が79件の福岡、そして3番目が64件の大阪です。国宝クラスになると東京が突出していますけれども、いずれにしても古代以来の旧都があったところが文化財保護体系の史跡部門ではトップだという偏りが生じています。

ところが、おもしろいことに、文化的景観というカテゴリーができたために、これが大きく変わりました。文化庁が農林水産省と一緒に進めました「農業・水産業に関連する文化的景観の保護」という調査の報告書によりますと、そのトップは愛媛県であります。愛媛県というのは史跡でも国宝でも最下位であります。ところが文化的景観では10件もあるんです。それから千葉、大分、熊本、鹿児島、島根、静岡という順番です。ですから、国宝だとか史跡ではトップになっているところでは、文化的景観は下位になるわけです。そういう意味で、文化的景観という概念は、歴史を基準に人々の遺産をはかっていたところに対して、それとは違う基準で見たら、あなたの地域にはこれだけの文化的資源がありますよということを教えることになったわけです。そのお蔭で、愛媛県や徳

島県は、今すごく活性化しています。文化的基準が変わることによって、人々の文化遺産への目覚めが大きく動いたということだと思われます。

さて、我々が取り組んでいるものの中に、「なにわ伝統野菜」があります。しかし、国は野菜について、食べることを基準として登録商標などを進めています。いわば伝統的な文化を示すものとしての野菜については、国全体として基準を持っておりません。それに対し、大阪府だとか、あるいは山梨県といった都道府県単位では特定の野菜を保護対象にしています。つまりは、国の基準がないところで、住民のサイドから、一つの伝統文化、歴史文化として認定しようという動きも出ているんです。

そういう意味で、私は日本の社会がボトムアップで地域の側から大きく動いてきているという、その一つのシンボルになる言葉が「文化遺産」ではないかなと思います。それは一言でいえば、「文化遺産とは何か」ということよりも、「誰が文化遺産を決めるのか」という、コンセンサスを重視するという議論が大きくシフトしてきているからだと思います。その意味で、私はポスト・モダンというよりは、現代を超えた社会状況にあることの一つの焦点が、文化遺産にあらわれているのではないかなと思います。例えば、国政選挙の結果にあらわれないところでの民意の動きが、文化遺産というところであらわれているのではないかなというふうに私は理解しております。

次に、地域とのかかわりということで、お話ししたいと思います。私自身も地域史を研究しておりますが、4年間の活動の中で、それなりに地域に入ってきた自負があります。同時におもしろさも知るようになったと思います。その意味では、私は座学というのはあまりした覚えがなく、どちらかといえば、動くことで自分の学問をつくってきたと思っております。これはおそらく奥村弘先生も同じだと思います。それでも地域でどういうふうに自分が理解するようになったかについては、おそらく違いがあると思います。ですので、今日、奥村先生の話とガチンコさせてもらうことに一番大きく関心を持っているのはそこですので、後できっちり議論してみたいと思います。

ところで、我々が地域との関わりの中で取り組

んだこととしては、5つの柱があります。1つは、「大学が地域に還る」ということです。大学は地域の資源を略奪してきている、あるいはもっと言葉を丁寧にすれば、大学は地域から信頼されて資源を預けられているということです。どの大学でも地域からの資源を預けられてないところはないだろうし、大学が貸してくださいといったら、「ノー」と言うところはないと思います。おそらく、自治体よりも信頼されているところがあると思います。なぜ地方自治体が、市町村史編纂のときに大学の先生に依頼するかというと、大学教授という保証があるからです。実は、最も保証にならない大学教授を保証することが、市史編纂の大きな間違いではないかと思いますが、なぜ自治体でやり切らないのかというと、おそらく大学への信頼があるからだと思うんです。つまり、地域社会からさまざまな情報を委託されているところが知的な社会であり、その象徴が大学なのだと思います。だから、東京大学の総合博物館をはじめとする、それぞれの大学の博物館を含めて、大学は地域から物を奪っているところだと自覚したほうが良いと思います。言葉では預けられていると言ってもいいとは思いますが、預けられて返さなかったら、これは略奪に等しいと思うんです。その意味でいえば、大学の博物館が、資料を整理・公開しているのは、大学が奪ってきたものを世間にお返しするという意識のあらわれだと思います。関西大学の例で言えば、戦前の大正、昭和期に発掘された藤井寺の国府遺跡の出土品というのを奪ったままで来たわけでありますので、これを里帰りさせるということをやりました。つまり、大学というところは、地域からの遺産を奪う、あるいは地域からの遺産を預けられて存在し続けているということに自覚したときには、まず大学が地域に成果を返すということが必要だと思います。

それから2つ目は、「大学が地方自治体と協力する」ということです。これは昨今、どこでもやっていることなので、それほどとりたてて言うことではないと思いますが、この中で特に私どもが大事だと思ったのは、八尾市にある旧安中新田会所・植田家を丸ごと調査させていただいたということです。神戸大学でもおそらくそういうこと

は、いろいろとやっておられていると思うんですが、我々のセンターでは、人間だけ去ってしまった家を一軒あけて、その後どうぞ好きに調査してくださいということは、これが初めてであります。しかも、こういう調査は、私も今までの経験の中ではございませんでした。自分が関心のある史料を見せていただくということはありません。しかし、家の中の台所や蔵、あるいは大事にしておられる宝物といったものまで、全部見せてもらうのは相当なチャンスがないとできないことだと思います。ましてや壊れていない家だとか、^{あじ}主がおられるところであれば、ほとんどそれができないわけです。この中からどういう経験を酌み取るかということは、随分大きなことだと思います。さらに、この植田家については八尾市が指定管理者制度を使って「安中新田会所跡旧植田家住宅」として公開することになっておりますので、そこへの参画がこれから続いていきます。

それからもう一つは、「大学が地域に入る」ということです。その中で私が一番印象に残ったのは、昨年の10月に留学生を大阪の平野に連れて行ったことです。留学生に、ガイドブックに載っている東京だとか大阪の道頓堀とかを見せるのではなくて、どこにも載っていない日本を見せるというものでした。若い人たちにとって、この経験は実に貴重だと思います。私が世界遺産を見て最後に残る不満感は、「こんなにきれいになったら見て回ってもおもしろくないな」ということなんです。ちょっと酒に酔っぱらって変になった私を見ることのおもしろさと一緒に、整理されてなくて雑然としているところを見るチャンスというのは、実は極めて限られているわけです。したがって、「外国人にさまざまな日本を生のまま見せるというのはこれだけおもしろいものか」と思いました。これについては、また後ほど研究員のほうから紹介があるかもしれません。

それから4つ目は、現在進めているプロジェクトですけれども、「大学が初等教育に発信する」ということです。遺産というのは繋いでいかなければならないので、そのときに最も大事なのが実は子供なんです。だから、小学生に発信するということです。これは、今までの大学では教育学部しか許されてなかったんで、禁じ手だったと思う

んです。しかし、その禁じ手を恐れなくて、我々も手を出せるところは手を出そうということで、現在、なにわ伝統野菜の栽培を通じた教育が、小学校で進んでおりますので、60歳の私が11、2歳の子供と野菜をめぐって話をするという、エキサイティングな瞬間を共有しています。これが、実は一番若い世代にバトンタッチをしていく最も確実な手段ではないかと思っています。

それから最後は、「大学を地域交流の場にする」ということです。大学というところは昔から指摘されているとおり、縦割り構造で、中に入ってしまうとなかなか外の風が入らないという閉鎖的な体質を持っているところでもありますので、文化遺産を通じて地域の交流の場にするということです。例えば、2006年には大学院前の広場に、観客を1,000人集めて天王寺舞楽を上演いたしました。関西大学に市民を中心に1,000人もの人びとが集まったのは、おそらく120余年の歴史始まって以来だと思います。舞楽がここで演じられたことによって、吹田が「なにわの文化遺産の交流の場」になったと思います。それから、昨年には紙芝居も「あすかの庭」というセンター前の広場でやりました。こういうふうには、大学はオープンエリアのところで、さまざまな地域の文化遺産の交流する場となるという、そのための仕掛けを用意していくということです。

以上が、地域社会と大学が連携していくという発想のもと、これまで我々がやってきたことです。あとはまた質問の中で、その中身については確認をしてみたいと思います。ありがとうございます。

藪田 貫 (やぶた ゆたか)

関西大学文学部教授。センター総括プロジェクトリーダー。近世日本における社会史・地域史・女性史が専門。欧米の日本学・アジア学についても強い関心がある。著書に、『日本近世史の可能性』(2005年)、『近世大坂地域の史的研究』(同)などがある。